

福島第二原子力発電所の現況（2018年6月29日）

1～4号機の中央制御室換気空調系ダクトの点検を行いました

●原子力規制委員会からの指示内容*を踏まえ、福島第二原子力発電所において、2017年10月18日から中央制御室換気空調系ダクトについて点検を行います。

●結果につきましては、点検中に補修できたダクトも含めて、点検調査終了後にまとめてお知らせいたします。

なお、原子炉等規制法に基づく国への報告が必要な状態と判断した場合には、その時点ですみやかにお知らせいたします。

(2017年10月17日お知らせ済み)

●その後、点検調査が完了し、6月29日までに原子力規制庁に全ての点検調査結果等を報告しましたのでお知らせします。

●1号機から4号機の中央制御室換気空調系ダクトについて、中央制御室の機能に影響を及ぼす異常は認められませんでした。

号機	中央制御室の機能に影響を及ぼす異常の有無	腐食孔の有無	腐食孔が中央制御室の換気に影響を及ぼす系統に該当するか	腐食孔の補修状況
1	無し	無し	—	—
2	無し	無し	—	—
3	無し	有り	該当しない※1	補修済み※3
4	無し	有り	該当する※2	補修済み※3

※1 中央制御室換気空調系外気取入ラインにおいて、吸込口付近に2箇所、垂直ダクトエルボ部に2箇所の腐食孔を確認した。ただし、いずれも中央制御室の換気に影響を及ぼさない系統にあり、事故時における中央制御室内部の機能に影響はない。

※2 中央制御室換気空調系以外で、中央制御室内部の換気に影響を及ぼす系統のダクトについても自主的に点検を行ったところ、コントロール建屋換気空調系ダクトに11箇所の腐食孔を確認した。これらの腐食孔について、解析を行ったところ、腐食孔からの空気の流入量が微小であることから、事故時における中央制御室内部の機能に影響がないと評価している。

※3 今回確認された全ての腐食孔について、アルミテープや当て板による補修を行った後、系統の確認運転を実施し、補修箇所の健全性を確認済み。

* 原子力規制委員会からの指示内容

1. 中央制御室非常用循環系ダクト及びこれらの系統に接続されている系統のダクトについて、原子炉施設保安規定（福島第一原子力発電所については実施計画）に定める運転上の制限として、同系統が動作可能であることが要求されている原子炉の状態または原子炉建屋内で照射された燃料に係る作業に至る前までに点検調査すること。
2. 点検調査完了後、速やかに点検調査結果及び点検調査を行った施設に係る付帯情報（当該施設の系統図、過去の点検内容と点検実績、現行の保全計画）を原子力規制庁に報告すること。